冬休み期間の公立放課後児童クラブ（学童）の利用申込を開始します

公立放課後児童クラブでは、冬休み中の利用申込を受け付けます。

利用申込者が定員を大幅に上回る場合は、安全確保のため、利用を制限することがあります。

申込方法	申込書と関係書類を、こども課、各支所、各公立放課後児童クラブへ提出
受付期間	11月20日（水）～ 11月29日（金）

※申込書は提出先にあります。
また、市ホームページからダウンロードできます。

▲申込書

○ 放課後児童クラブ一覧（公立）

クラブ名	所在地	受入人数
大宮西放課後児童クラブ	抽ヶ台町2906-8	20名程度
大宮放課後児童クラブ	北町116	10名程度
大賀放課後児童クラブ	小祝218-2	20名程度
山方放課後児童クラブ	山方3295	10名程度
美和放課後児童クラブ	小田野22	10名程度
御前山放課後児童クラブ	野口3183-2	20名程度

※4月から年間を通して利用している方は、申込の必要はありません。
※令和6年度の冬休み期間は、12月25日（水）～ 1月7日（火）です。

問 こども課 こどもG　☎55-8069

本人通知制度を開始します

本人通知制度とは、住民票の写しなどを本人以外の第三者に交付した際、本人へお知らせする制度です。不正請求や不正取得の早期発見につながることが期待されます。登録が必要となりますので、希望する方は市民課または各支所でお申し込みください。

受付開始日	12月2日（月）
受付窓口	市役所市民課・各支所
持ち物	マイナンバーカードや運転免許証などの顔写真付きの身分証明書。（ない場合は、保険証、医療受給者証、年金手帳、預金通帳などから２点）
受付時間	平日開庁日の8:30 ～ 17:00
登録できる方	・市に住民票のある方 ・市に本籍のある方 ※過去に住民登録や本籍があった方を含みます。
対象となる証明書	住民票の写しの謄抄本、住民票の除票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票謄抄本、戸籍謄抄本、除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本
登録期間	登録申請があった日から３年間

問 市民課 市民G　☎52-1111　内線104

12月1日に原子力災害広域避難訓練を実施します

市では、東海第二発電所における万が一の原子力災害時に備え、上野地区で避難訓練を実施します。

訓練当日、上野地区において防災行政無線が流れるほか、市ホームページ、ひたまるアプリ等で訓練配信を行います。**実際の災害とお間違えのないようご注意ください。**

日時	12月1日（日） 8:00 ～ 12:00※上野地区の方は、広報紙と一緒に配布される要項をご確認ください。

原子力災害広域避難訓練の流れ

警戒広報　8:20頃 （放射性物質は放出していない状態）	市からの防災情報に注意し、防災行政無線や市ホームページ等から正確な情報を入手します。
屋内退避指示広報　8:50頃 （放射性物質の放出のおそれがある状態）	ドアや窓を全部閉め、換気扇など空気の通り口を全部閉め、「屋内退避」をします。屋内退避をすることで、外からの被ばくを防ぐ効果と、衣服や体の汚染を防ぐ効果があります。また、避難指示が出た場合に備え、非常時持出品の準備をします。
広域避難・一時移転指示広報　9:10頃 （放射性物質が放出された状態）	市の指示に従い、避難を開始します。避難所（市外）への移動途中で、汚染検査、場合によっては安定ヨウ素剤の緊急配布を受けることがあります。

問 危機管理課 危機管理 G　☎ 52-1111　内線 384